

福祉サービス第三評価結果の公表様式〔幼保連携型認定こども園〕

①第三者評価機関名

合同会社 静岡評価センター

②施設・事業所情報

名称： 静岡市立八幡こども園	種別： 幼保連携型認定こども園	
代表者氏名： 山本 知子	定員（利用人数）： 90（64）名	
所在地： 静岡市駿河区八幡二丁目 15-20		
TEL： 054-285-4049	ホームページ https://www.city.shizuoka.lg.jp/s8493/s002073.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成 27 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）： 静岡市		
職員数	常勤職員： 14 名	非常勤職員 12 名
専門職員	保育教諭 18 名 （幼稚園教諭免許・保育士資格）	保育教諭 1 名 （保育士資格）
	調理師（栄養士・調理師） 1 名	調理師（調理師） 3 名
施設・設備 の概要	（保育室）	（設備等）
	5 歳児 ゆり組	職員室、給食室、休憩室
	4 歳児 たんぽぽ組	遊戯室、プール
	3 歳児 ちゅうりっぷ組	園庭、ベランダ
	2 歳児 れんげ組（トイレあり）	
	0,1 歳児 もも組（トイレあり）	

③理念・基本方針

【理念】

静岡市教育振興基本計画における目指す子どもの姿「たくましくしなやかな子どもたち」、市立こども園が目指す子どもの姿「自己肯定感を高める子」「夢中になって遊ぶ子」「楽しんで関わる子」「自分らしく表現する子」「明るくのびのびと生活する子」を目指し、環境を通して行う教育保育の中で、安心して自己発揮できる子どもたちの育成に努める

【基本方針】

自園の教育保育目標に「心身ともに豊かな子」を掲げ、その具現化のため本年度の重点目標を「友だちと一緒にやってみよう！」とした。友だちの思いに耳を傾けることで「楽しい」「おもしろい」と思える経験ができるよう、保育教諭は意図を持った関わりを実践していく

④施設・事業所の特徴的な取組

八幡山が近く自然体験が楽しめる好立地を活かし、環境プラザの博士とともに山登りや自然探索を楽しんだり、自然に触れることで季節によって植物や生物が違うことに気づく経験ができるように取り組んでいる。また自然物を園に持ち帰り、園の中でも自然物を使って試したり発見することを楽しんでいる。

環境プラザとのつながりから、竹粉を使った堆肥作りを行い、季節毎に野菜の栽培をしたり、収穫した野菜を使ってクッキングを行っている。自分で育てた野菜を自分で調理すると、これまで苦手だった野菜を食べてみようとする姿が見られるようになった。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年 6月 2日（契約日） ～ 令和7年 12月 1日（評価結果確定日） 【訪問調査日 令和7年 10月 8日】
受審回数 （前回の受審時期）	過去の受審実績なし

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆園の魅力を生かした教育と保育の実践

子ども、保護者、職員、地域の方々が「穏やかである」ことを園の魅力として、その魅力であり特徴を損なわない教育と保育の実践を目指している。また、主体である子どもと保護者の満足につながるように、日々の言動を振り返り職員全体で連携して取り組んでいる。職員一人ひとりが主体的な考えを持ちチャレンジすること、積極的に発信していく姿勢や行動力など、職員全員で一体となり乗り越える連携体制を構築することが子どもの成長につながると考えている。失敗を恐れず、挑戦できる環境となるように日々努めている。

◆横並びの関係性が生む良好かつ円満な職員体制

職員全体の関係性は良好であり、管理者は、基本的に職員と同じ目線で園全体を見通している。実務を行う職員の苦労や頑張りを認めて労い、時には励ましながら統率を図っている。立ち位置を見失っている職員に対して、「こどもまんなか」になるように、その場の状況を見て助言することもある。評価当日、子どもと職員の関わりを詳細に評価者に説明することができていたこと、また、職員の手が回らない状況を察して子どもの呼びかけに自ら瞬時に対応していたことなど、管理者が実践している横並びの姿勢が職員の理解と意欲につながっていることがうかがえる。

◆畑やプランターでの野菜作りを食の関心へつなぐ取組み

園庭の片隅に設けた畑やプランターで野菜作りを行い、園児が食について関心を深める取組みとしている。園で発生する生ゴミをたい肥化した肥料を使い、苗または種

からの生育の状況や成長する過程を園児に体験させている。スーパーマーケットで購入する野菜のように形が整っていないことに対して、「なぜ？」という園児の探求心をくすぐる経験となっている。また、その子どもの様子が職員と保護者の会話のきっかけとなっている。採れた野菜が食事で提供されることで、自分たちが育てたという自負心が向上心につながる事となる。嫌いだっただ野菜が食べられるようになった子どももいる。

◇改善が期待される点

◆増加する外国人の子どもの入園希望への取組み

昨年度に出生した赤ちゃんの3%は外国人であり、その傾向は年々増加している。外国人の入園希望が増加することが予想されるため、言語が異なる子どもに対する教育・保育、保護者への対応をいかに担保するかが重要であり、行政と連携した経営課題として速やかな対応が求められる。現場での子どもへの関わりやその保護者とのコミュニケーションは迅速に取り組むべき点といえる。ベテラン保育教諭による新人教育の一環として、早めに手順書などの改定や付随するマニュアルなどを用意すること、また、研修等で周知共有することが期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は大変お世話になりました。古い園舎は汚く使えば汚いですが、古さをいかし温かみのある環境を作っていくよう今後も努力し続けていきたいと思ひます。正規職員は若手が多く、力不足で、自信のない職員もいますが、一人一人の良さを引き出し、職員自らが「やってみよう」とする職場環境や人間関係の構築に努めていきたいと思ひます。そのためマニュアルを作成したり、「全体的計画」の中にやるべきことを明文化したりするなど、わかりやすく取り組める方法を考え、実践していきたいと思ひます。PDCAサイクルを意識した振り返りを行い、今年度の反省を来年度の計画にいかすことができるようにしていきたいと思ひます。

外国籍のお子さんに対しても、保護者の国の文化を理解するように努め、寄り添う姿勢を大切にしていきたいと思ひます。(インドの音楽をかけ、泣き止む姿がみられたときは、実践してみるものだな・・・と思ひました)

担任だけが苦勞することがないように、サポートしていきたいと思ひます

今回、第三者評価を受審し、今後の保育や園経営について「やってみよう」と思ひ気持ちがわきました。子どもたちに対する目標は保育者自身の目標でもあると実感しました。私自身が新しいことにチャレンジする気持ちが不足していたことにも気づきました。職員、環境、地域の強みを八幡こども園の保育に生かし、子どもたちの最善の利益が保障されるよう頑張りたいと思ひます。ありがとうございました

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果〔幼保連携型認定こども園〕

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

- a 評価…よりよい教育・福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
- b 評価…aに至らない状況、多くの施設・事業所の状態、「a」に向けた取組みの余地がある状態
- c 評価…b以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

幼保連携型認定こども園版共通評価基準

評価対象Ⅰ 教育・福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>市としての理念、基本方針に沿った当園の教育・保育に関する目標があり、入園のしおりやホームページにある重要事項説明書等で事業目的や運営方針を明示している。また、ランドデザインにおいて、園の教育保育の目標と具体的な取組みについて保護者や外部に公表している。年度の「全体的な計画」の冒頭で「園の教育・保育目標及び重点目標」を掲げ、具体的な内容と今後の取組みを職員に周知している。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>園長研修等に参加し、事業全体や地域の動向を把握している。また、市による第4次総合計画で求められている内容を理解し、園の実情、保護者からの意見や要望を踏まえ、計画に沿った教育保育目標を定めて職員に周知している。物価高騰など社会情勢や環境の変化を把握し、必要に応じてコスト分析も行っている。また、早朝保育、午睡時、延長保育における子どもの人数等の変動を分析し、適正な職員配置を行っている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>経営課題の一つに施設老朽化に伴う設備の不具合を挙げている。子どもと保護者の満足につながるように、コストと予算の調整に努め、優先順位を決めて迅速に対応している。また、給食賄費の増額により、より良い食事の提供について職員間で意見を出し合い、会義等</p>		

で検討している。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>市が運営する施設であるため、園独自の中・長期的な計画は策定していない。静岡市教育振興基本計画で目指す「たくましくしなやかな子どもたちを育てるために」が長期的な計画、第4次静岡市総合計画の前期実施計画が中期的な計画であり、市の基本的な方向性が示されている。園では、「全体的な計画」を単年計画として、独自の教育・保育の内容、地域の子育て支援に関する取組内容を具体的に示している。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p><コメント></p> <p>静岡市の中・長期的な計画に沿った園の教育保育目標として、「心身ともに豊かな子」を掲げ、「やさしく、はつらつ、たくましい やはたのこ」としてわかりやすく表現している。また、徳・知・体を養い子どもたちを育てていくための取組みや考え方について、子ども、保護者、職員それぞれに理解できるように「伝わりやすい言葉」を用いて表現している。理解を促すための配慮がうかがえる。</p>		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画」が事業計画の位置付けであり、年度の評価、振返り、見直しは分掌ごとに行い園全体でまとめている。日常の保護者との関わりやアンケート等から利用者の満足度を把握し、職員全体の意見を反映させた園評価を年2回実施している。「子どもの最善の利益」につながる取組みであるかを指標として、改善に向けた計画を示している。更なる取組みとして、年度末の園評価で課題とした点について、次年度は「具体的に何をするのか」について職員全体で意見を出し合い、共有と理解のもとで実践していくことが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>入園時に保護者に配付する重要事項説明書において、「全体的な計画」に基づいた教育・保育を提供する旨を明記している。事業計画の内容は、毎月のお便りで年間行事、日々の教育・保育、食事の提供について、月ごとに伝えている。更なる取組みとして、月の目標に</p>		

関して、具体的な取り組みや実際にできたことなどを「えんだより」等に載せることで、保護者の理解につながっていくことを期待する。

I-4 教育・福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>園の重点目標をもとに学年目標を定め、グランドデザイン等で取組みの全体像を明確にしている。「全体的な計画」に分掌ごとのねらいや活動、関わりなどの記載があり、園全体で同じ理解と対応ができるように工夫している。実際の取組みについて、職員各自の自己評価を経て全体で話し合い、年度中期と期末に園評価を実施している。第三者評価は市の指示に従って実施しているため、定期的な実施には至っていない。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき幼保連携型認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>幼保連携型認定こども園の特徴である教育・保育、地域の子育て支援の取組みについては、「全体的な計画」に落とし込まれている。園の実情や環境、子どもと保護者の状況、地域の特性等を踏まえた内容を計画に反映させている。園評価で期末に課題となった事項については、必ず次年度の計画につなげて明文化することが大切である。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p><コメント></p> <p>ホームページの園紹介ページや「えんだより」など、外部や保護者に向けた広報媒体に園長の考えや方針を記載するなど、「園の特徴を踏まえた方向性」を可視化して伝えることが大切である。また、非常時や緊急時の管理者の役割と責任、権限委任については、「入園のしおり」などを活用し、保護者にも明確に伝えることで安心感につなげることが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b

<p><コメント></p> <p>市の理念や基本方針、諸規程等は、研修等の中で確認する機会があり、園長研修では運営管理における法律トラブルについて学んでいる。法令改正などの情報含め、職員にとって必要なことは随時に周知している。社会的な倫理や地域のルール、人としてのマナーなど、保育者として常に同じ意識を持つべきことについて、年度末や年度当初に振り返るなどの機会を設けることが望まれる。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>管理者は、基本的に職員と同じ目線で園全体を見通している。実務を行う職員の苦労や頑張りを認めて労い、時には励ましながら統率を図っている。立ち位置を見失っている職員に対して、こどもがまんなかになるように、その場の状況をみてアドバイスすることもある。評価当日、こどもと職員の関わりを細かく評価者に説明することができていたこと、また、職員の手が回らない状況を察してこどもの呼びかけに瞬時に対応していたことなど、職員の意欲につながる見本となっていることがうかがえる。</p>		

13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>人事や財務に関しては、運営主体である市の管轄である。園内の労務関係では、コドモンの活用、一斉メール配信、出欠簿や登降園の管理により、業務軽減や改善につながっている。また、日常的に職員の相談に乗り、円滑な業務と環境整備について助言している。評価当日、園庭で遊ぶ支援を必要とする子どもへの体制が整っていることを確認している。</p>		

II-2 人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>II-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>今年度は保育補助員と保育教諭を採用している。新任職員のOJTに指導員を付けて育成に注力し、先輩職員に相談しやすい職場環境を整えている。職員同士の縦の関係性が良好であることが働きやすさにつながるように、人材の確保・定着に取り組んでいる。</p>		
15	<p>II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園長は、職員が目標設定をする段階で、求める職員像や期待することを伝えている。職員</p>		

<p>には年2回の人事評価の際に、また、会計年度職員にも個別に話を聞いている。課長との面談もあり、組織的に職員の処遇改善に取り組んでいる。聞き取りから職員一人ひとりの体調や状況を把握し、思いや要望から改善すべき点があれば迅速に対応している。打診なく異動の辞令が下りることがあるため、総合的な仕組みづくりは困難な部分がある。しかし、年度内の取組みに関しては、臆することなく挑戦する気持ちでやりがいを持ってもらえるように職員の気持ちを後押ししている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>職員の負担への配慮として、勤務時間内での就労や休暇の取得を呼びかけている。時間外就労時間に偏りがないように実績簿で確認を行うことや業務内容に応じて適切な人員配置を行っている。また、必要に応じて時間外手当を認めている。市を通してカウンセリングを受けることなど、心身不調の改善に向けた手立てを職員に伝えている。穏やかな職員が多く、園長含め職員全体の関係性は良好である。園長は、日々の業務の中で職員全員の様子を見ながら個別に意見や要望を聞き取ることもあり、できる限り意向に沿うように努めている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園として職員に求める姿や役割、期待することは、人事評価で目標設定する際に職員一人ひとりに伝えている。内容を画一的に伝えるのではなく、それぞれの資質や性格、経験年数などを総体的に判断して具体的に話している。主体的な考えを持ちチャレンジすること、積極的に発信していく姿勢や行動力、中堅職員には全体像の把握などを求めるところとしている。職員全員で一体となり乗り越える連携体制を構築することが職員の成長につながると信じ、失敗を恐れず挑戦できる環境となるように日々努めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>年度の「遊び改善構想」に沿った園の重点目標と研修テーマには、年齢の枠を超えて一緒に遊んで「わくわくしよう」との思いが込められている。職員は、「いいね」と認め、「やってみたい」、「なんでだろう」など、子どものわくわくする気持ちにつながる環境づくりに努めている。「認め合う職員集団」を目指し、職員同士も「いいねカード」を活用して感謝を伝え合っている。全体的な計画に「異年齢交流計画」があり、お互いに助け合い認め合う気持ちを伝えながら、子どもたちの自然な関わりを見守っている。同時に、職員は現場での活動を通して、保育者同士に必要な連携について学ぶ機会となっている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p>		

<p>教育育成指標に基づく階層別研修や職種別研修は幼児教育センター主催で実施している。研修別に対象者と研修の目的、内容を明確に示し職員に周知し実践している。主な園内研修の位置づけとして年齢別の「公開保育」があり、研修テーマに沿った園の取組みを公開している。公開保育の事前・事後研修を行い、着目点を定めて都度評価している。研修の成果と課題を明文化し、年度末に決める来年度のテーマに反映させている。会計年度職員にも研修への参加を呼びかけ、他園の公開保育に参加できるように配慮している。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の教育・福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>市で配属先が決められるため、園で実習を行った学生が入職する可能性は少ない。実習で園の特徴や魅力を感じた学生が同じ園に入職することは、園を活性化させる点で願うところであるが、積極的な取組みには至っていない。受け入れ時には、担当保育教諭がオリエンテーションで心得や留意点、個人情報保護や守秘義務に関する事項などを伝えている。養成校のカリキュラムに沿って実施し、実習プログラムの相談に乗っている。実習生は保育日誌の「保育目標」や「今日のねらい」に沿って実習を行い、実習記録のコメントは担当保育教諭、副園長、園長が添削を行っている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		<p>第三者評価結果</p>
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>市のホームページに園の紹介ページがあり、年度のグランドデザインや重要事項説明書、において、目標、目的や運営方針、重点項目などを具体的に掲載している。年度の園評価の内容も市のホームページで公表している。公表内容は適切であり、運営の透明性は確保できているが、更新のタイミングは検討の余地がある。ホームページの管理や更新は市担当課の役割で諸事情あることは理解しているが、地域の子育て世帯や利用希望者、在園児や地域の関係者等が必要とする情報は、可能な限り迅速に公表することを期待する。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント></p> <p>行政による内部監査を年度ごとに受審しており、助言等には迅速対応し適正に処理している。事務、経理等に関する管理は、市担当課とともに確認を行い適切に運営しており、職務分担やルールなどは明確に規定されている。ルールなどについての職員周知は、今後さらに徹底させていくことを期待する。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域とは様々な交流がある。地区の敬老会に年長児が参加して高齢者とふれあうことや、年度末の町内の防災集会にも参加している。かつて、地元神社の祭りで神輿の休憩場所として園の設備を提供したことをきっかけに地域住民との関係性が深まり、現在も関係性は良好で園児たちとの交流を継続している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>地元高校生の保育体験学習をボランティアの位置づけとして受入れ、地域の学校教育に協力している。事前のオリエンテーションで事業の目的や運営方針を説明し、子どもへの関わりについて留意点等を伝えている。地域学生の受入れは保育士を目指すきっかけとなる可能性があるため、受入れの基本姿勢を全体的な計画等に含めて職員への意識付けを図ることが望まれる。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 幼保連携型認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>子育て支援や児童発達支援等の関係各所、児童相談所、保健センター、学校等と連携し、様々なケースに対応している。関係機関とのケース会議では、事例について一緒に改善策を話し合っている。園内で可能な支援についても職員間で検討し、周知共有している。全体的な計画において、「関係機関の一覧表」や「地域とのネットワーク」等を文書化することで職員全体の理解促進と共有につながることを期待する。</p>		
II-4-(3) 地域の教育・福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の教育・福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>身近な場所で親子のふれあいや育児相談・育児講座を実施し、子育ての不安軽減を図るために、園では毎月「おしゃべりサロン」と「園庭開放」を開催している。親同士が子育ての情報交換をして交流を深め、保護者が悩みを打ち明ける機会となっている。必要な情報を提供して保育士が助言を行う中で、保護者が求める支援や地域の子育てニーズの把握につなげたいと考えている。外部講師を招いて希望する講義を開催し、質問コーナーで把握した保護者の考えや意識を以降の活動に反映させている。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の教育・福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>幼保連携型認定こども園の特徴の一つとして、地域の子育て支援事業があげられる。一緒に遊ぶ、作る、観る、聞くなどの親子のふれあいや子育てに関する支援を行う場として、「おしゃべりサロン」と「園庭開放」を毎月開催している。子育てに関する講座も開催しており、子どもの健康管理や歯磨き指導、園食育などを年齢に合わせた「お話」も実施している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な教育・福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の教育・福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 園児を尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>理念・基本方針に基づいた子どもを尊重する教育・保育実施については、グランドデザイン等で示している。当園の頭文字をとり、「やさしく（徳育）」「はつらつ（知育）」「たくましく（体育）」を基本に、地域、家庭と連携して取り組んでいる。園評価書を指標として、年2回その進捗を確認し、園関係者評価委員の意見を含めて評価している。教育保育目標でインクルーシブ保育を推進しており、多様な園児を分け隔てなく受入れ共生していく姿勢を示し実践している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 園児のプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、会議等で周知共有し職員への理解促進を図っている。トイレ前のおむつ替えスペースに衝立を設置し、年長児のプール前後の着替えの際には男女別の部屋を設けるなど、子どものプライバシーに配慮した教育・保育を実践している。今後さらに、園の取組みについて保護者に周知すること、また、人権教室等を活用して性教育を含めたプライバシー保護について子どもたちに伝えていく考えである。</p>		
Ⅲ-1-(2) 教育・福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して幼保連携型認定こども園の選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>季節ごとの園の様子がわかるように、ホームページで活動などを発信している。園の見学</p>		

<p>希望は随時受け入れており、園舎を案内しながら園の特徴や運営方針などを紹介している。未就園児と保護者を対象とした「おしゃべりサロン」と「園庭開放」を8月と3月を除き毎月実施し、地域の入園希望者に必要な情報を積極的に提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>入園当初のオリエンテーションで園の事業目的、運営方針、教育・保育の内容、職員の勤務体制等、園の概要を記した重要事項説明書を含めた「入園のしおり」を配付している。しおりの内容を丁寧に説明して、保護者の同意を得ている。重要事項説明書は、連絡アプリ「コドモン」でいつでも確認できるようにしている。保護者等の就労状況による教育・保育時間の変更、延長保育の利用等、こども・子育て支援法に基づく支給認定が変更になった場合等についても保護者にわかりやすく説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 幼保連携型認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>転園や進学の際には所定のルールに従い、園児への教育・保育の永続性を損なわないように配慮して引継ぎや申し送りを行っている。転園や卒園後に園児や保護者等が相談を希望する場合には、職員や園長が対応している。利用が終了した段階で、環境変化による相談などの対応について文書等で周知することは大切なことである。継続的な子育て支援の一環として検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の教育・保育のなかで子どもの気持ちを汲み取っている。コドモンを活用して保護者の意見・要望を把握し、保育参加会や懇談会で子どもや保護者の満足度を確認している。また、園内で実施する保護者への行事ごとのアンケートや年度末の総体的なアンケートは、集計結果を職員全体で分析・検討して改善につなげている。今年度受審した第三者評価で実施した保護者アンケートでは、新たな意見や要望が表面化している。保護者から意見を受けて対応することに加えて、可能であれば職員が交代で保護者会に参加して園の姿勢を示すなど、保護者の満足に好影響となる取り組みについて検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を設置している。苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した文書を掲示しており、保護者に対して資料を配付して説明も行ってい</p>		

<p>る。苦情記入カードを配布して匿名でのアンケートも実施している。保護者からの苦情申し出の受付から解決を図った記録を職員間で共有し、ルールに沿って保管している。苦情に関する検討内容や対応策は、保護者に必ずフィードバックしている。苦情内容にもとづいて改善に努め、教育・保育の質の向上につなげている。個人情報保護の観点から苦情について公表していないが、苦情管理体制が機能していることを示す意味でもえんだより等で定期的に苦情の有無や件数を公表することが望まれる。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者会、保育参加会や懇談会で個別面談の機会を設けて、保護者が職員を選んで相談や意見を述べやすい環境作りをしている。相談や意見の内容によっては、他の保護者に聞かれないように別室を設けて対応している。口頭で意見を伝えにくい場合を想定して意見箱を設置しているが、述べやすい環境への配慮として箱の近くに記入用紙やペンを用意することも検討されたい。懇談会等に参加できない保護者には、別の機会に面談を設けて話しを聞いている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者等との対話、コドモンでのコミュニケーション、懇談会、ご意見箱の設置などを通して要望や意見の把握に努めている。意見や要望を受けた場合は、所定のマニュアルに従って園長と副園長に報告するなど、速やかに対応している。コドモン導入後の保護者の意見として、送迎時の職員との対話が導入前に比べて減っていることを懸念する声がある。保護者に寄り添い声掛けできるのは園長はじめ職員の特権であることを再認識し、コドモンの役割と活用方法を改めて見直すことで教育・保育の質の向上につながることを期待する。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な教育・福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な教育・福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>リスクマネジメントに関してリスクマネージャーを選任し、委員会を設置している。ヒヤリハット・事故報告や事例等の収集を定期的に行い、職員間で情報を共有している。ヒヤリハットをもとに事故を予測して備えること、また、収集した事例等の要因分析を行い、改善策・再発防止策を実施している。事故防止策等の安全確保策の実施状況や実行性については、定期的に評価・見直しを行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における園児の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p>		

<p>定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催し、感染症が発生した場合には適切に対応できる体制を整えている。園で感染症が確認された場合には、コドモンを活用して保護者に園児のプライバシーに配慮した周知を行っている。嘔吐があった場合は、所定のマニュアルに従い適切に対応できるように定期的にシミュレーションを行っている。入園のしおりでは「こども園における健康管理」の項目で感染症の説明と届け出についての記載がある。職員に対しては、統一した対応が求められることから、「全体的な計画」の対応マニュアル等に感染症の項目を含めることが望まれる。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における園児の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>災害時の対応や体制を決めて様々な想定で毎月避難訓練を実施し、園児、保護者の安否確認方法、園児の安全確保についても確認している。建物・設備類、教育・保育を継続するために耐震化などの対策を行っている。食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄品を定期的に確認・整備している。また、緊急時の対応に不審者対策も含めており、チェックポイントや対応方法などをフローチャートで示し、職員が目で見えてわかるように工夫している。実際の災害現場では地域の協力体制が不可欠である。地域との良好な関係性をさらに深める取組みとして、地域で連携した訓練等が実現することを期待する。</p>		

Ⅲ-2 教育・福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育・福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に園児の成長にあわせた教育・保育のねらいや目標を定めた教育課程を定めている。また、園児の尊重、プライバシーの保護、権利擁護について明示しており、園児の特性を尊重した教育・保育を行っている。職員への階層別研修や勉強会で教育・保育についての周知徹底を図り、定期的に開催する公開保育で実践して確認している。時間帯によって職員が変わっても子どもに対して同じ対応できているかについては、引継ぎを丁寧に行いボードを活用して確認を行っている。特別支援教育・保育についても同様であり、子ども1人ひとりの特性や成長に合わせながら月のねらいや課題について取り組んでいる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>教育・保育の実施方法は、各クラスで期ごとに振り返り年度末に指導計画の検証・見直しを行っている。月2回の乳児会議、毎月の幼児会議などで出された職員の意見や提案も指導計画に反映させている。特別支援教育・保育については毎月特別支援会議を実施し、子ども1人ひとりの特性や成長に合わせた月のねらいや課題について話し合い、次年度につなげて</p>		

いる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより教育・福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した教育課程に沿った指導計画があり、責任者である主任のもと、子どもや保護者のニーズ等のアセスメント、乳児会議、幼児会議、階層別研修、公開保育などを踏まえて実施している。特別な支援を必要とする子どもについては、個別支援計画と指導計画を作成しており、療養施設と支援内容を共有している。年度始めに作成した園評価書を年度半ばと年度末の2回振り返りを行い、継続的に評価している。支援が困難なケースについては、行政と相談して模索しながら教育・保育を実施している。</p>		

43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>教育課程の見直しは、乳児会議、幼児会議、保護者の意向、公開保育などを踏まえて実施している。見直した教育課程は職員会議等で職員に周知しており、課題等が急に発生した場合も職員会議で検討している。クラスの指導計画は担任が作成しており、急な変更等が生じた際には修正箇所を記録して次の計画に反映させている。園関係者評価委員の意見や要望を含めて年度末に園評価を行い、課題や改善策等を明確にして次年度の評価指標で具体的に示している。</p>		

Ⅲ-2-(3) 教育・福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 園児に関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>幼保連携型認定こども園の統一した様式にもとづき、子どもの心身の発達状況、家庭状況や保護者のニーズなどを入園時に確認している。把握した内容を個別の指導計画書に反映させて、園長や副園長が内容を確認している。日々の保育状況を日誌に記して、エピソードを振り返り検討している。年度末に指導要録を作成し、子ども1人ひとりの育ちを確認している。情報共有を目的とした職員会議、乳児会議、幼児会議などを定期的実施しており、コドモンなどを活用して情報共有化が行われている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 園児に関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント></p> <p>記録管理に関する市の規程に沿って、保管、保存、廃棄、情報の提供、個人情報の不適正な利用や漏えいについて適切に対応している。個人情報の取り扱いについては、入園時に保護者に説明を行い同意を得ている。個人情報保護の観点から、記録管理責任者が職員に教育や研修を実施している。職員に対して定期的なチェック体制があり、個人情報保護の遵守や</p>		

理解について確認している。

幼保連携型認定こども園版内容評価基準

評価対象 A-1 教育・保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画（教育課程を含む）の編成		
A①	A-1-(1)-① 幼保連携型認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき、園児の心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画（教育課程を含む）を編成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、園長の作成するグランドデザインを基に各分掌で園児の実態に合わせて年間の計画を立て、年度末に職員が振り返り、園評価をして次年度の計画を作成している。次年度計画の作成には、外国籍の保護者や支援が必要な家庭など実態に応じた内容を反映させることが望まれる。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う教育・保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>家具や遊具の素材・配置等を工夫し、支援が必要な子どもにはロッカーとの距離を短くするなど、子どもの導線を考慮した配置にしている。段ボールや牛乳パック等で子どもに合わせた可動式の仕切りやスペースを確保して、落ち着いて食事をして安心して睡眠ができる生活空間を確保している。園庭やテラス全面に遮熱のUVシートを取り付け、手洗い場やトイレは明るく清潔である。訪問当日、子どもたちが利用しやすい設備を整えていること、また、安全への配慮をしていることがうかがえた。更なる取り組みとして、感染症予防を踏まえた衛生管理などを徹底し継続していく考えである。また、第三者評価で気づきを得た、園入り口や園庭、玄関内下駄箱付近などの「園の顔」となる箇所の環境整備について、評価終了後迅速に改善している点を含めて評価する。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもとの会話は傾聴とわかりやすい穏やかな話し方を意識して、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるようにしている。表現が十分でない子どもの場合は、しぐさやその時の状況を踏まえて対応している。子どもが増えたクラスについても、一人ひとりが同様に安心して関わるように配慮していく考えである。今後、更なる取り組みに期待する。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりの発達に合わせて、自立に向けた生活に必要な習慣を身につけられるよう手助けをしている。自分でやろうとする気持ちや主体性を尊重して、園児の荷物をかごで分けたり、つるしたり、用途に応じて視覚的な表示をしたりしている。心身の発達状況に応じて一人ひとりに声かけや見守りなどをして、園児の活動と休憩のバランスを保てるようにしている。できてうれしい時には賞賛するなど、基本的な生活習慣を身につけられるよう働きかけている。トイレトレーニングは保護者と連携して行っている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>天気の良い日は、朝から園庭に出て遊ぶことが多い。一人ひとりが好きなように身体を動かして、砂場で山・水路作りに夢中になっている。また、鉄棒や太鼓橋に挑戦して楽しむ子どももいる。遊びに必要な物を用意したり選べる素材を増やし、子どもの興味を高めたり友達と一緒に試したりして、豊かな感性や表現する力に努め、人との関わりの場を設けている。異年齢交流計画に沿った遊びが、社会的なルールや態度を身につける場となっている。子どもたちは、栽培して収穫した野菜を食すことや近くの八幡山へ行きイヌマキで手裏剣を作ることなど、地域の人たちとの交流や様々な体験ができています。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>外国籍の0歳児2名は、4月と1月生まれで月齢が異なるため発達の差が大きい。職員間で連携しながら、子どもの成長に合わせて生活と遊びが充実するように寄り添っている。低月齢児はミルクや睡眠など家庭での様子を踏まえ、家庭と園での生活を連続的にして子どもの情緒の安定につなげている。愛着を大事にしてふれあうことで子どもが安心できるように、柔軟な職員体制にしている。高月齢児は1歳児の遊びに興味を示し、発達に応じた手作りおもちゃ、乳児の表情や行動に合わせた遊びで一緒に楽しく過ごしている。文化、習慣などが違う外国籍の保護者との連携した養護と教育の工夫については、継続的な課題として取り組んでいる。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>探索行動などの遊びを安心して自発的にできるように、可動式の仕切りやコーナーなどを用意し、子どもたちの行動に合わせて時間や空間を作っている。好きな玩具の奪い合いや友だちの持っている物を欲しがるときは、職員が仲立ちをするなど状況に合わせて対応してい</p>		

る。また、異年齢との遊びや地域の高齢者との交流なども行っている。保護者には、「えんだより」を毎月配付して日々の様子をコドモンで配信している。送迎時の保護者と情報を共有して連携しているが、今後も今以上に保護者との連携強化を心がけ、子ども一人ひとりのやりたいことや興味を尊重し、自発的な活動を促していく考えである。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の教育・保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

<コメント>
 保育教諭は子どもに対して誠実に愛情をもって関わり、集団で過ごす中でも個の状態を意識しながら保育をしている。子どもが興味を持ったり、深めたり、友だちとともに楽しみながらの遊びに合わせて必要な物や環境を整えている。集団の中で一人ひとりの個性が活かされ、友だちと協力して一つの事をやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるよう職員が適切に関わっている。子どもが考えたり、悩んだり、葛藤したりしたことも含めて保護者に伝えて対応している。就学先の小学校には、公開保育に招いて現状を伝えている。

A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

<コメント>
 フラットな床面で可動式の仕切りを活用して障害に応じた環境整備をしている。支援児一人ひとりに対して心身の発達状況や課題等を踏まえたサポートプランを作成している。視覚がわかりやすい支援児には絵カードを活用している。サポートプランは、各クラスの指導計画と関連づけている。支援児の自尊心を大切に、クラスの子どもと一緒に生活する中で苦手なことや無理強いをしていない。支援児の状況と成長に応じた教育・保育を行い、保護者との連携を密にしている。職員は障がいのある子どもの教育・保育についての研修等を受け、研修後に職員会議等で情報の共有化をしている。必要に応じて医療機関や専門機関への相談や助言を受けている。保育参加会、懇談会などで支援児についての情報を適切に伝えている。

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

<コメント>
 子ども一人ひとりの生活は、家庭からこども園、そして家庭と連続しているので、安全・安心のもとに家庭環境や生活リズム・発達を把握して家庭で過ごすような環境を心がけている。また、異年齢の子どもと遊ぶ時には見守りを行っている。子どもによって在園時間が異なるため、生活リズムに合わせた食事やおやつ提供時には、食事量、アレルギー及び宗教的配慮もしている。園児の状況は記録して、保育教諭間の引継ぎを行っている。保護者との連絡はコドモンの活用や送迎時に保護者等に伝え合っている。必要に応じて電話や個別面談も行っている。

A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体計画の中の公開保育に小学校の教員を招いており、終了後に参加教員との率直な意見交換を行っている。中堅職員が小学校の授業参観、懇談会に参加して実情を把握している。保護者には園の保育参加会や懇談会で子ども一人ひとりの育ちや就学に向けての課題について話し合い、就学への不安を少しでも減らすよう努めている。外国人の保護者に対しては小学校見学も提案している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 園児の健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登園時の朝に検温などの体調を保護者から聞き取り、職員が視診を行うなど子どもの心身の健康状態を把握している。園児の体調悪化・けがなどについてはマニュアルに従い、保護者に連絡している。保健計画に基づき一人ひとりの健康情報は関係職員に周知・共有している。保護者には、既往症や予防接種の状況などの健康に関わる情報提供をお願いしている。入園時の説明会で子どもの健康管理に関する方針や取組みを説明し、乳幼児突然死症候群に関する情報提供も行っている。午睡時には睡眠チェック表で確認している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を教育・保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>計画に基づき、年2回の内科と歯科の健診、年1回の眼科、耳鼻科と尿検査を行っている。診断結果は関係職員間に周知し、共有している。診断結果が異常と判定された場合は、保護者に書面で通知して受診を勧めている。集団生活に支障をきたさないために風しんや水ぼうそうなどに感染した時は、登園を再開する際に医師の意見書の提出を保護者をお願いしている。4、5歳児には虫歯予防のためのフッ化物洗口の希望を募り、実施している。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎月アレルギー会議を行い、予防を重点化している。アレルギー疾患のある子どもに対しては保護者・担任・園長・給食室でメニューの確認をしてから食事を提供している。提供時には、他の子どもの食事と間違わないようにトレイの色を分け、時間や場所に配慮している。医師から処方された薬剤を保護者から預かり、職員は処置の共有化を図っている。職員はアレルギー疾患についての研修を受講している。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの食を営む力の育成に向けて、全体的な計画に食育計画がある。各学年で野菜作り</p>		

<p>やクッキングなどをして食への関心を深める取組みを行っている。食事の際には、食材や具材などについての会話をしながら食事を楽しんでいる。食事テーブルの消毒、照明、室内温度、また、子どもに応じたテーブルや椅子の高さ、食器の材質や形に配慮している。食事は子どもの嗜好に配慮して、量も子どもに合わせて提供している。採れた野菜やその栄養素などを掲載した食育だよりを保護者に配付している。</p>		
A16	A-1-(4)-② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>毎月の献立会議で子どもの発達状況や嗜好、離乳食などを考慮して献立作りや調理をしている。栄養士は食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたり、残食を確認して子どもの体調、好き嫌いなどを把握して次回の調理方法に生かしている。園で採れた野菜を使ったカレー、お茶を使ったケーキなどを提供することにより、嫌いな野菜が食べられるようになった子どもがいる。食材や調理は、衛生管理に注意して行っている。</p>		

評価対象 A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>乳児の様子はコドモンを活用して毎日配信している。幼児は1週間に数回ドキュメンテーションを作成している。えんだより、食育たよりなどの配付、送迎時の対話などで保護者との相互理解を図っている。家庭からの相談や対話での内容は、必要に応じて記録している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>年2回の保育参加会や年1回の懇談会と保護者会の時、保護者からの相談や保育についての要望などを聞いている。送迎時に保護者と話しをするが、場合によって保護者の都合に合わせた面談も行っている。内容によっては、外部機関と連携した支援を行っている。相談内容は記録して職員会議に諮り、園としての対応を行っている。外国籍の保護者が安心して子育てができるような、保護者への支援の工夫については継続的な課題として取り組んでいる。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>日々子どもと関わる中での会話、行動や視診による心身の状態、家庭での養育状況につ</p>		

いて確認している。小さな傷やけがなどを見つけた時はさりげない会話から原因を確認して、状況によっては保護者に確認の電話を入れている。送迎時の会話などで保護者の悩みや育児の大変さを感じた時は寄り添い、気になる時は外部の相談機関や役所に相談して連携した対応を行っている。虐待等権利侵害についてマニュアルの整備を行い、必要があれば全体的な計画に含めることが望まれる。

評価対象 A-3 教育・保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 教育・保育実践の振り返り（保育教諭等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育教諭等が主体的に教育・保育実践の振り返り（自己評価）を行い、教育・保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>年間計画から月案→週案→日案と具体化した教育・保育を実践し、まずはその日の振り返りを行っている。子ども一人ひとりの教育・保育がうまくできたのかななどを反省し、次の日の計画に活かしている。週案会議は2週間に1回、担当職員で取り組みや子どもの様子などを振り返り、次の週案に生かしている。月案については、職員会議で子どもの様子やエピソードなどを披露してお互いの教育・保育の改善、意識や専門性の向上につなげている。全体的な計画は、職員が振り返り、意見交換した結果を園評価書にまとめて次年度の計画につなげている。</p>		